

平成 20 年度事業計画及び収支予算策定の基本方針

平成 20 年は、世界全体の共通課題となっている地球温暖化防止に向けての各国の様々な取り組みの成果が評価される京都議定書の第一約束期間を迎えるとともに、第一約束期間以降の地球温暖化対策の枠組み決定に向けた共通認識の形成が大きな議題となる G8 北海道洞爺湖サミットが 7 月に開催されます。世界に誇る省エネルギー技術を持つ我が国は、議長国としてサミットの合意形成におけるリーダーシップの発揮、また、すべての国が参加する地球温暖化対策の枠組み作りになるよう積極的な貢献方針の表明、遂行を求められています。

このような状況の中で、平成 20 年 10 月に創立 30 周年を迎える当センターに期待される役割は、政府の国内外における省エネルギー政策の支援、省エネルギーに関する知識・技術の産業・民生・運輸各部門への提供並びに国民生活への普及、エネルギー管理の人材育成等省エネルギー推進民間専門機関としてますます重要になっています。

他方、当センターには、政府の公益法人改革の方針を踏まえて、公益性を保持しつつも民間専門機関としての活力を従来以上に発揮することが求められています。このため、当センター内において部署間の横断的な連携を促進し、新しい事業の提案・実施能力の強化・充実、事業の実施におけるコスト競争力の向上を図ります。

このような基本方針の下に作成した平成 20 年度事業計画及び収支予算を自主事業、補助事業、受託事業と区分し以下に概要を示します。

第一に自主事業については、省エネルギー月間（2 月）の主要行事として省エネルギー・新エネルギー分野の総合展示会である ENEX2009 を開催するとともに、この事業のノウハウを当センターが実施する事業へ活用し、相互の事業実施効果を高めます。

また、エネルギー管理士資格の取得希望者への受験準備講座を引き続き行い、技術講座、実習教育講座、出前講座、エネルギー技術者研修会等の教育事業については、当センター内部署間の横断的な連携を図り、提供内容や開催場所を大幅に拡充し、各地域の工場・事業場における実践的な省エネルギー技術や知識の幅広い普及を図ります。出版事業については、月刊「省エネルギー」誌、省エネルギー技術に関する専門図書、省エネ手帳等の発刊とともに、創立 30 周年記念事業の一環として月刊「省エネルギー」誌の特別号を発刊します。

エネルギー管理士試験、エネルギー管理研修及びエネルギー管理員講習については、特別会計として、従前どおり厳正に実施します。

第二に補助事業については、省エネルギービジネス国際協力事業、ESCO 事業導入支援事業といった新たな事業への実施体制を整備し、大幅な事業拡充が図られる国際協力事業、診断指導事業、物流等省エネルギー対策導入調査事業等とともに着実に実施します。

第三に国等からの受託事業については、現時点では入札、公募に関する委託事業の全貌（項目、事業規模、発注時期等）が明らかになっておらず、原則として競争入札となることから、当センターとしては、提案能力及びコスト競争力を強化して積極的に応札します。従来、当センターが実施している省エネルギー実践行動の啓発、省エネルギー機器の情報提供、省エネルギー技術の普及、工場・業務用ビルのエネルギー管理調査、エコドライブの普及等の事業について、平成 20 年度は平成 19 年度実績と同程度以下の予算規模を見込んでいます。